

一関市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

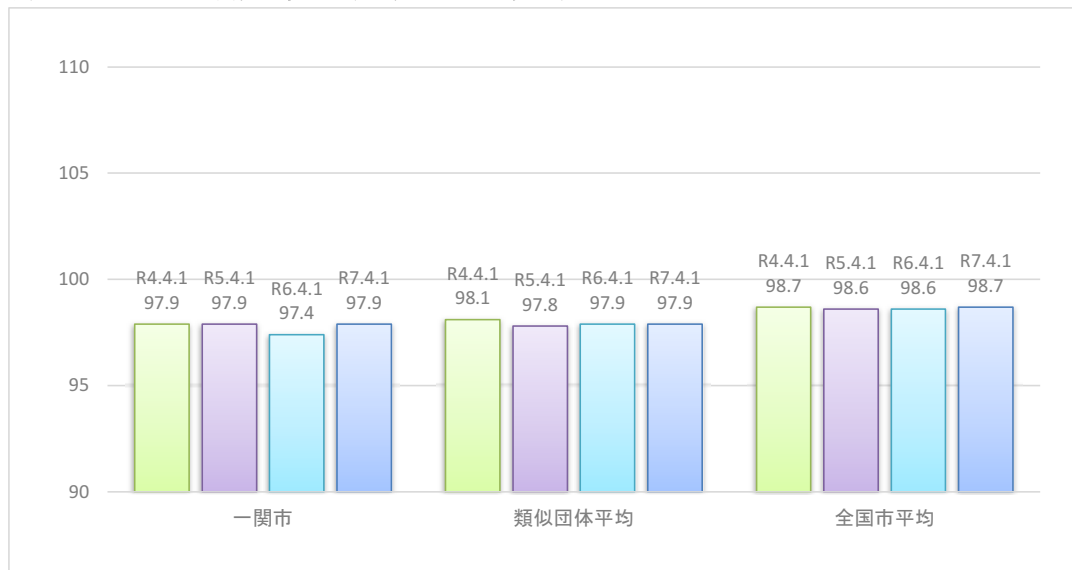
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
令和6年度	人 105,505	千円 73,487,260	千円 3,130,383	千円 11,303,957	% 15.4	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給 与費 B/A	(参考)類似団体の 平均一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 1,057	千円 4,257,438	千円 907,635	千円 1,723,916	千円 6,888,989	千円 6,517	千円 6,312

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和6年4月1日の人数です。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえて記載すること）

該当しない

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っています。

① 給料表の見直し

[実施] ・ [未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期）平成7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していません。）

② 地域手当の見直し

医師及び歯科医師に対し、国基準の支給割合(16%)により支給しています。(平成28年4月1日実施)

③ その他の見直し内容

扶養手当、管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しをしています。(平成7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
一関市	42.8 歳	329,200 円	398,600 円	360,405 円
岩手県	42.4 歳	331,300 円	399,404 円	360,341 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.7 歳	330,541 円	396,248 円	360,601 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
一関市	52.8 歳	37 人	323,500 円	347,478 円	338,151 円	-	- 歳	- 円	-
うち学校給食員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	52.4 歳	13 人	310,600 円	341,577 円	331,014 円	用務員	48.0 歳	219,600 円	1.56
うち運転手	52.6 歳	10 人	330,800 円	354,350 円	342,090 円	運転手	48.4 歳	259,200 円	1.37
岩手県	52.1 歳	217 人	303,449 円	333,582 円	319,599 円	-	- 歳	- 円	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	333,907 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	52.7 歳	30 人	334,358 円	360,227 円	346,719 円	-	- 歳	- 円	-

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
一関市	-	-	-
うち学校給食員	-	-	-
うち用務員	5,549,624円	2,993,400円	1.85
うち運転手	5,882,600円	3,483,100円	1.69

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4年～令和6年の3か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職(公安職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一関市	40.7 歳	332,200 円	487,324 円	364,238 円
岩手県	38.5 歳	338,400 円	429,896 円	368,946 円
国	41.7 歳	339,095 円	—	399,794 円
類似団体	40.5 歳	328,540 円	412,175 円	365,151 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		一 関 市	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	221,600 円	227,300 円	220,000 円
	高 校 卒	189,300 円	195,800 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	187,000 円	193,800 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
消防職(公安職)	高 校 卒	213,100 円	227,600 円	216,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

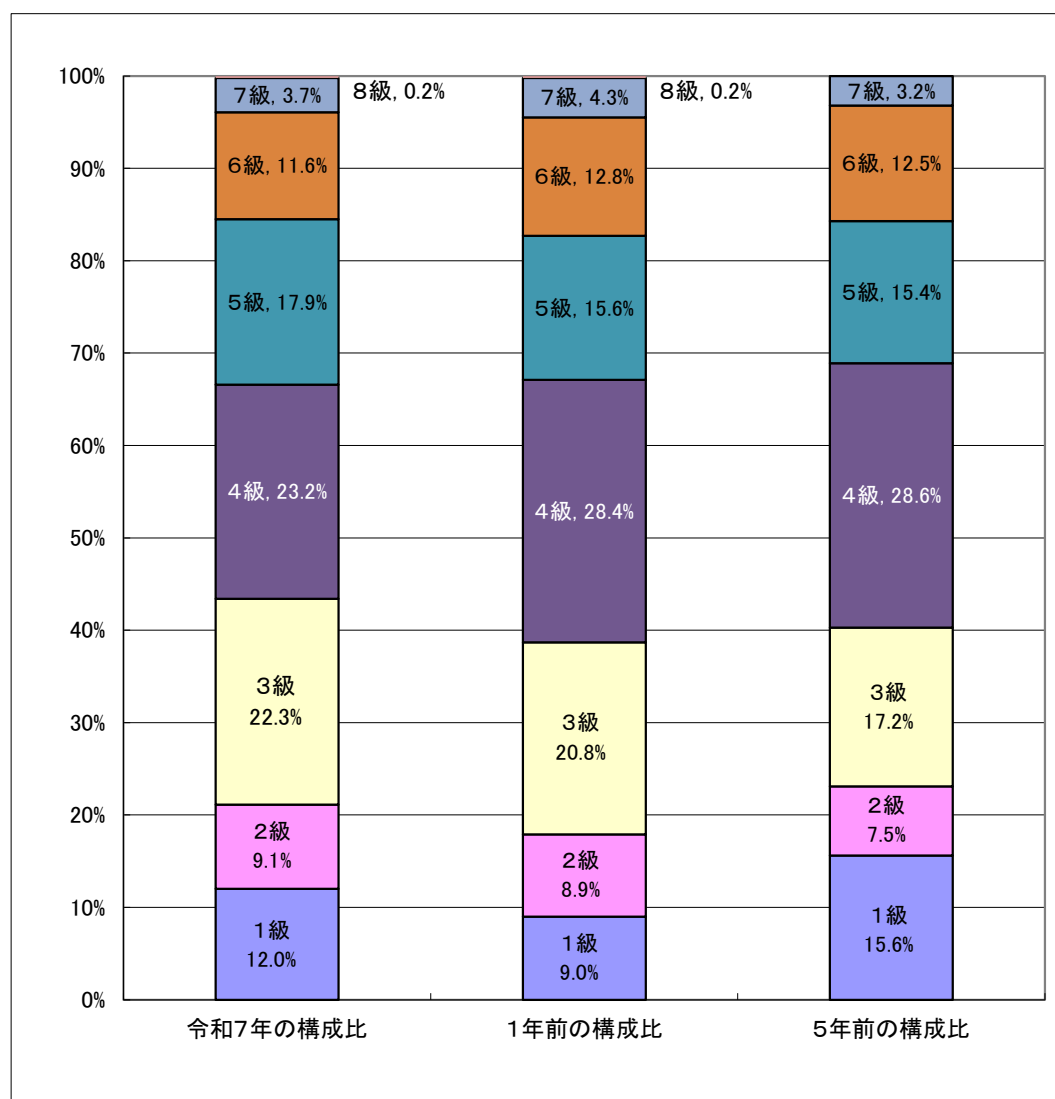
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,278 円	323,000 円	380,157 円	397,114 円
	高 校 卒	254,517 円	302,700 円	358,800 円	378,583 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	319,750 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	高 校 卒	283,850 円	316,100 円	342,650 円	379,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

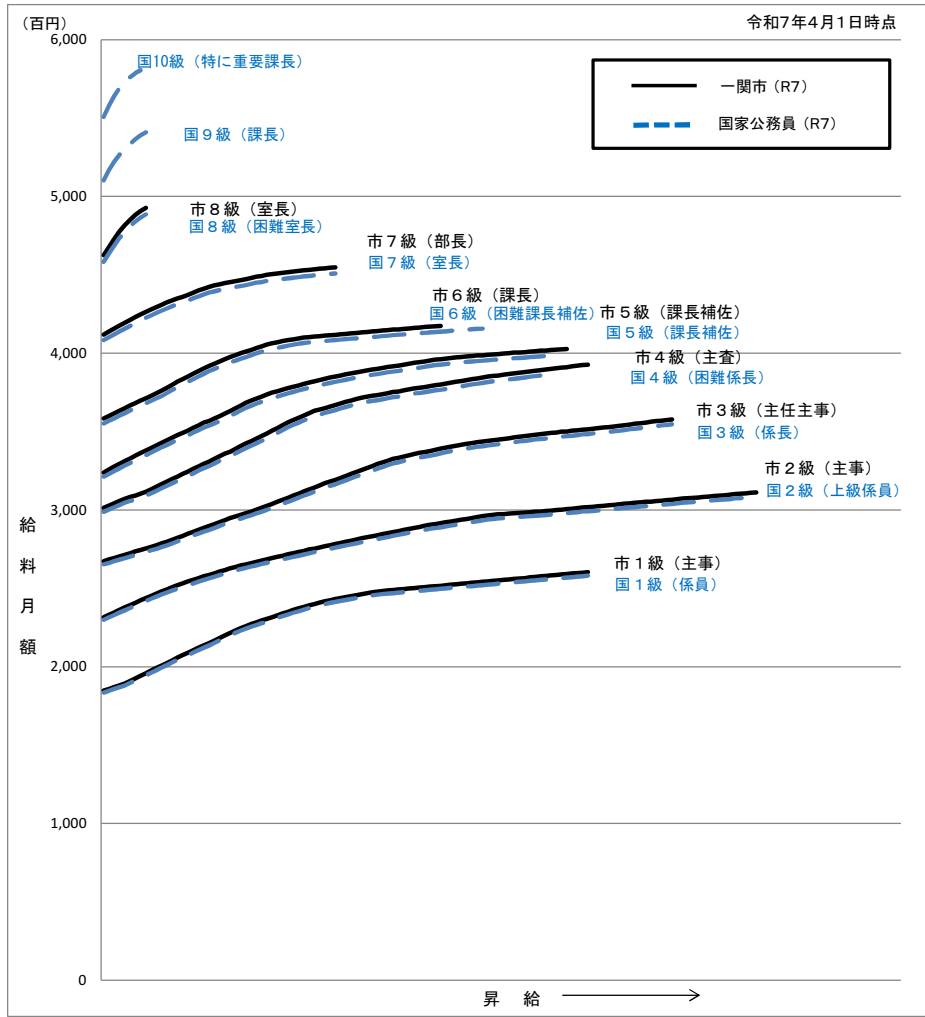
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長 支所長	1 人	0.2 %	462,400 円	492,700 円
7 級	部長 支所長	21 人	3.7 %	411,900 円	454,800 円
6 級	部次長 支所次長 課長	66 人	11.6 %	358,300 円	417,400 円
5 級	課長補佐	102 人	17.9 %	324,000 円	402,700 円
4 級	係長 主査	132 人	23.2 %	301,300 円	392,700 円
3 級	主任主事 主任技師	127 人	22.3 %	267,400 円	357,800 円
2 級	主事 技師	52 人	9.1 %	231,700 円	311,200 円
1 級	主事 技師	68 人	12.0 %	184,800 円	260,300 円

- (注) 1 一関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
岩手県一関市	12.0%	9.1%	22.3%	23.2%	17.9%	11.6%	3.7%	0.2%		

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一関市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

一 関 市	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,568 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,858 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.0) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.0) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.0) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分		
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ（一律）		
ロ. 人事評価を活用していない		○
活用予定時期		令和8年度6月期

基準日（6月1日・12月1日）以前の6箇月以内の期間における勤務成績に基づき、任命権者が成績率を決定。

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

一 関 市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 調整率 83.7/100 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 調整率 83.7/100 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 1,628 千円 21,513 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		5,897 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		1,179 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(医師及び歯科医師)	16 %	5 人	16 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		19,409 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		97 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		17.6 %		
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度)	左記職員に対する 支給単価
坑内作業手当	水道部等に勤務する職員	供用開始後の下水道管内における作業	-	日額 450円
行旅死人等処理手当	保健福祉部等に勤務する職員	行旅死亡人及び変死人の取扱作業	-	日額 1,000円
防疫等作業手当	防疫に従事する職員、診療所に勤務する医師、看護師等	感染症の防疫、救護等の作業	-	日額 380円 ※新型コロナウイルス感染症に関する作業(作業内容による):日額3,000円または日額4,000円
除雪手当	建設部等に勤務する職員	午後5時から翌日の午前6時までの間又は暴風雪警報若しくは大雪警報発令下において行う除雪車による除雪作業又はこれに伴う排雪等の作業	26 千円	日額 300円
用地交渉手当	建設部等に勤務する職員	用地及び補償交渉のうち著しく困難であると認めるもの	-	日額 1,000円
医師手当	診療所に勤務する医師、歯科医師	医療業務	6,782 千円	月額 月額給料の100分の100以内
医師調査研究手当	診療所に勤務する医師、歯科医師	医事に関する調査業務	6,375 千円	月額 月額給料の100分の250以内
往診手当	診療所に勤務する医師、歯科医師	往診業務	274 千円	1件 往診料の100分の100以内
放射線取扱手当	診療所に勤務する職員	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業又はその補助作業	50 千円	日額 230円
高所作業手当	次に掲げる作業等に従事した職員	はしご付消防自動車の地上10メートル以上の箇所で行う放水、救助活動に従事した職員	5,835 千円	1回 200円
災害応急作業手当		(1) 救急救命処置 (2) 救急業務(傷病者の体液等に接触した場合) (3) 火災現場における建物内の消火作業又は救助作業 (4) 重大な災害が発生等した場所において行う応急作業又は救助作業		(1) 救急救命処置1回につき840円 (2) 出動1回につき290円 (3) 出動1回につき200円 (4) 作業1回につき600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	402,484 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	402 千円
支給実績(令和5年度決算)	407,924 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	432 千円

(注) 職員1人当たり平均給与額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		76,602 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		71,994 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
4級地	世帯主である職員	
	扶養親族のある職員	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
	その他の職員	8,200 円

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額:配偶者3,000円、父母等6,500円、子1人11,500円)※年齢による加算あり。	同じ		132,398 千円	247,936 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給(月額:27,000円以下)	同じ		70,932 千円	279,259 円
初任給調整手当	医師及び歯科医師に新たに採用された職員に対して支給(月額:414,800円以下)	同じ		17,595 千円	3,518,880 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給(月額:交通機関等利用者55,000円以下、交通用具利用者38,300円以下)	異なる	交通用具利用者に係る通勤距離区分と支給額	100,123 千円	103,112 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員にたいして支給(月額:30,000円～100,000円)	同じ		360 千円	360,000 円
特地勤務手当	へき地診療所として指定された診療所に勤務する医師及び歯科医師(月額:給料月額及び扶養手当額の合計×4/100)	同じ		1,324 千円	264,630 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給(勤務1回:4,400円)	同じ		2,387 千円	5,413 円
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対して支給(1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ		35,386 千円	72,069 円
管理職手当 (俸給の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額:給料月額×14/100以下)	異なる	国は職務の級により定額で支給	81,019 千円	494,013 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回:12,000円以下)	同じ		152 千円	9,456 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員に支給(日額:3,970円～6,620円)			0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長	864,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副市長	698,000 円	963,000 円／	621,500 円
	教育長	617,000 円	770,000 円／	658,800 円
議員報酬	議長	499,000 円	- 円／	- 円
	副議長	440,000 円	537,000 円／	447,000 円
	議員	410,000 円	486,000 円／	386,000 円
期末手当	市長	(令和6年度支給割合)		
	副市長	3.45 月分		
	教育長	(令和6年度支給割合)		
退職手当	議長	3.45 月分		
	副議長	(算定方式)		
	議員	給料月額×在職月数×0.4038		
退職手当	市長	給料月額×在職月数×0.2328	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.18	16,746 千円	任期毎
	教育長		7,800 千円	任期毎
			5,331 千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

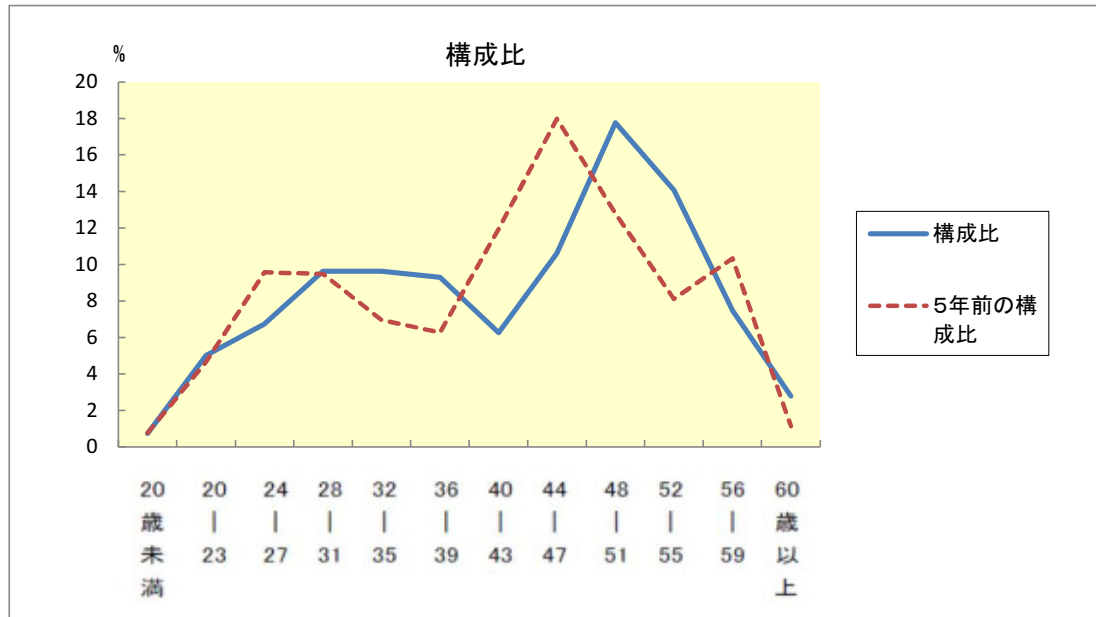
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7		
		総 務	190	194	△ 4	職員配置見直し
		税 務	49	49		
		労 働	2	3	△ 1	職員配置見直し
		農 水	82	80	2	職員配置見直し
		商 工	32	32		
		土 木	95	91	4	職員配置見直し
民 生		226	225	1	職員配置見直し	
衛 生	77	76	1	職員配置見直し		
	計	760	757	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.03人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.48人)	
	教育部門	80	79	1	職員配置見直し	
	消防部門	219	221	△ 2	退職等による減	
	小 計	1,059	1,057	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 79.63人)	
公 営 会 計 等 部 門	病 院	65	64	1	職員配置見直し	
	水 道	29	29			
	下 水 道	14	17	△ 3	職員配置見直し	
	そ の 他	49	51	△ 2	職員配置見直し	
	小 計	157	161	△ 4		
合 計		1,216 [1,486]	1,218 [1,486]	△ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.26人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	9人	61人	82人	117人	117人	113人	76人	129人	216人	171人	91人	34人	1,216人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	807	791	767	754	757	760	△47(△5.8%)
教 育	105	106	100	86	79	80	△25(△23.8%)
消 防	221	220	219	218	221	219	△2(△0.9%)
普通会計計	1,133	1,117	1,086	1,058	1,057	1,059	△74(△6.5%)
公営企業等会計	174	174	165	163	161	157	△17(△9.8%)
総 合 計	1,348	1,307	1,291	1,251	1,218	1,216	△132(△9.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和6年度	千円 3,402,651	千円 508,788	千円 166,379	% 4.89	% 5.04

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 47,001千円は含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)市町村平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A	一人当たり給与費B/A
令和6年度	人 29	千円 118,610	千円 12,591	千円 46,607	千円 177,808	千円 6,131	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員短時間勤務の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
一関市水道事業	45.05 歳	358,372 円	594,043 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業(水道事業)		一 関 市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,554 千円		1,568 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.4) 月分	(1.0) 月分	(1.4) 月分	(1.0) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

一 関 市		
(支給率)	自己都合	勸奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）
合併時に廃止しました。

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	4,343 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	136 千円
支給実績(令和5年度決算)	6,676 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	216 千円

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額:配偶者3,000円、父母等6,500円、子1人11,500円)※年齢による加算あり。	同じ	-	4,125 千円	242,647 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給(月額:27,000円以下)	同じ	-	1,437 千円	287,252 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給(月額:交通機関等利用者55,000円以下、交通用具利用者38,300円以下)	同じ	-	2,823 千円	108,569 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員にたいして支給(月額:6,000円～45,000円)	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給(勤務1回:4,400円)	同じ	-	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対して支給(1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ	-	185 千円	18,478 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額:給料月額×14/100以下)	同じ	-	1,719 千円	572,800 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回:12,000円以下)	同じ	-	4 千円	4,000 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給	同じ	-	2,082 千円	77,083 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員に支給(日額:3,970円～6,620円)			0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和6年度	千円 2,382,530	千円 177,121	千円 55,270	% 2.32	% 2.17

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費76,926千円は含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	一人当たり給与費B/A
令和6年度	人 16	千円 62,692	千円 7,983	千円 25,989	千円 96,664	千円 6,042	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員短時間勤務の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
一関市下水道事業	41.98 歳	329,907 円	579,690 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業(下水道事業)		一 関 市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,579 千円		1,568 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.4) 月分	(1.0) 月分	(1.4) 月分	(1.0) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

一 関 市		
(支給率)	自己都合	勸奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

合併時に廃止しました。

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	3,396 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	213 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,420 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	173 千円

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額:配偶者3,000円、父母等6,500円、子1人11,500円)※年齢による加算あり。	同じ	-	840 千円	119,929 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給(月額:27,000円以下)	同じ	-	857 千円	285,500 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給(月額:交通機関等利用者55,000円以下、交通用具利用者38,300円以下)	同じ	-	1,519 千円	116,797 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員にたいして支給(月額:6,000円～45,000円)	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給(勤務1回:4,400円)	同じ	-	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対して支給(1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ	-	11 千円	10,052 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額:給料月額×14/100以下)	同じ	-	1,187 千円	593,352 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回:12,000円以下)	同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給	同じ	-	1,016 千円	63,500 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員に支給(日額:3,970円～6,620円)			0 千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和6年度	千円 1,037,741	千円 -106,548	千円 599,043	% 57.73	% 56.66

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	一人当たり給与費B/A
令和6年度	人 45	千円 186,559	千円 113,284	千円 44,616	千円 344,459	千円 7,655	千円 7,465

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		平 均 年 齢	基本給	平均月収額
一 関 市 病 院 事 業	全職員	46.05 歳	339,688 円	637,678 円
	うち医師	43.76 歳	558,596 円	1,685,191 円
	うち看護師	49.03 歳	331,684 円	557,458 円
	うち事務職員	45.06 歳	325,438 円	552,101 円
団 体 平 均	全職員	43.80 歳	346,637 円	618,183 円
	うち医師	43.80 歳	576,481 円	1,429,309 円
	うち看護師	42.00 歳	315,921 円	517,999 円
	うち事務職員	44.60 歳	335,568 円	526,889 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一関市病院事業		一 関 市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,548 千円		1,568 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.4) 月分	(1.0) 月分	(1.4) 月分	(1.0) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

一 関 市		
(支給率)	自己都合	勸奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		46,409 千円		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	支給単価
医師手当	医師	医師業務	32,226 千円	給料月額の20%に各種加算したもの
夜間看護手当	病院に勤務する看護職員	深夜業務	5,864 千円	1,200円から5,800円
医療技術者手当	薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、栄養士	医療技術業務	2,893 千円	18,000円又は12,000円又は6,000円
救急医療待機手当	医師、看護職員、薬剤師	診療時間外の待機	2,443 千円	1,150円から3,700円
防疫等作業手当	防疫に従事する職員、診療所に勤務する医師、看護師等	感染症の防疫、救護等の作業	0 千円	日額 380円 ※新型コロナウイルス感染症に関する作業(作業内容による):日額3,000円または日額4,000円
特別処遇改善手当	看護職員、介護職員	看護、介護	2,984 千円	病院に勤務する職員9,000円、それ以外に勤務する職員8,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	13,321 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	196 千円
支給実績(令和5年度決算)	15,925 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	228 千円

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額:配偶者3,000円、父母等6,500円、子1人11,500円)※年齢による加算あり。	同じ	－	6,283 千円	209,421 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給(月額:27,000円以下)	同じ	－	3,578 千円	238,493 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給(月額:交通機関等利用者55,000円以下、交通用具利用者38,300円以下)	同じ	－	6,463 千円	100,973 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員にたいして支給(月額:6,000円～45,000円)	同じ	－	0 千円	0 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給(医師等:勤務1回:25,000円 看護師等:5,900円 その他の職員:4,800円)	異なる	支給区分と支給額	6,396 千円	532,921 円
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対して支給(1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ	-	388 千円	18,446 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額:給料月額×14/100以下)	同じ	-	4,237 千円	605,232 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回:12,000円以下)	同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給	同じ	-	4,455 千円	66,484 円
地域手当	医師である職員に対し支給(給料、扶養手当、管理職手当の合計額×16/100)	同じ	-	6,199 千円	1,033,004 円
初任給調整手当	医師である職員に対し支給(月額413,800円以内、採用から35年以内)	同じ	-	23,124 千円	4,624,800 円